

(申請者様)

2021(令和3)年度 公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部(弘済会)

「高等学校給付奨学生」募集要項

- 1 推薦資格 本年度、神奈川県内の公立高等学校に在籍する生徒。
- 2 推薦条件 人物、学業とも良好で、かつ学費の支弁が困難と認められ、当該学校長の推薦を受けた生徒。
※他の給付奨学金との併願、併給も可とする。
- 3 給付金額 奨学生一人に対し6万円を給付。※同一人についての申請は在学中1度限りとする。
- 4 提出書類 (1) 奨学生申請書(給付) (給奨学様式1) [申請時 提出・申請者作成]
(2) 給付奨学生成果報告書 (給奨学様式13) [卒業時 提出・申請者作成]
※(給奨学様式13)は卒業時に学校長へご提出下さい。
- 5 書類提出先 在学している学校長
- 6 申込期日 2021年6月1日(火)～7月21日(水) 弘済会必着
※学校内締切については在学学校にご確認ください。
- 7 交付方法 9月中旬、申請者指定の金融機関口座へ振込む。
- 8 奨学生の採用決定等 学校長の推薦の後、弘済会選考委員会の議を経て、公益財団法人日教弘理事長が決定する。その結果については支部、在籍する学校長を通じて本人に通知する。
- 9 給付金の返還 奨学生が、次の事項のいずれかに該当したときは、直ちに給付金を返還するものとする。
(1) 給付金を奨学目的以外に使用したとき。
(2) 虚偽の申請、その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき。
(3) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき。
- 10 その他 生活保護を受けている方は、給付を受ける事によって保護費が減額される可能性もあります。詳しくは申請者居住の生活保護担当課にご相談下さい。

公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部
〒231-0056 横浜市中区若葉町3-43-3
TEL (045)250-3800 / FAX (045)250-3811
奨学金給付担当 島田 / 野澤

5/31(月)「校内申し出締切」までに担当者へ連絡ください。

担当 名嘉(なか)・小松